

豊田・岡崎地区研究施設用地開発事業に係る説明会の発言概要

1 開会あいさつ<企業庁企業立地部長>

豊田・岡崎地区研究施設用地開発事業は、愛知県の基幹産業であり裾野の広い自動車産業が、今後も持続的に発展し社会に貢献していくための重要な事業であり、県を挙げて推進しているところ
です。

一方、この事業区域は、里山環境を形づくっており、事業を進める上で里山環境に十分配慮して
いく必要があると考えています。その一環として、サシバの餌場環境などに配慮して、平成 20 年 9
月には改変面積を当初の 410ha から 280ha に縮小しました。さらに、平成 21 年 4 月には、有識者で
構成する自然環境保全技術検討会を設立し、広く残す里山環境の保全対策や管理手法について検討
を行っています。

本日の説明会は、事業の実施にご理解をいただくとともに、広くご意見を伺うため開催しました。

また、愛知県野鳥保護連絡協議会からも説明会の開催要望があり、今回の説明会においてご意見
をいただくよう、何回かにわたり相談させていただきましたが、開催方法などについて調整がつか
なかったため、残念ながら連絡協議会からはご意見が頂けないこととなりました。

企業庁としては、出来る限り多くの方々のご意見をお聞きしながら、よりよい事業計画をまとめ
ていきたいと考えていますので、事業に対する一層のご理解とご協力をお願いいたします。

2 事業者からの説明

(1) 事業の概要、自然環境調査結果等について<企業庁>

事業の目的は、愛知県の基幹産業である自動車産業を引き続き発展させていくため、新たな研
究開発施設を整備し、産業振興や地域の活性化につなげていくものです。

事業区域は、豊田市旧下山村と岡崎市旧額田町にまたがる約 660ha で、事業区域内には、研究
開発棟、実験棟、テストコースなどを整備し、施設完成後には約 4,000 人が働く予定です。

この事業は、愛知県の条例に基づき、環境影響評価の手続きを実施していますが、平成 19 年 7
月には環境影響評価方法書を公告・縦覧し、住民の方々や愛知県知事から意見をいただしていま
す。現在は、環境調査を引き続き実施するとともに、調査状況等を勘案しながら事業計画を検討
しています。今後、それらを踏まえ、環境に与える影響を予測・評価し、その結果を環境影響評
価準備書としてとりまとめます。その後、環境影響評価準備書に対する住民や知事からの意見を
踏まえた環境影響評価書を公告・縦覧して環境影響評価手続きを終え、各種手続を経て造成工事
に入る予定です。

自然環境調査については、調査範囲を事業区域周辺も含めた約 2,000ha を基本とし、猛禽類に
ついては、範囲を広げ約 7,000ha としています。

これまでの調査の結果、確認された動物種の数は、哺乳類 23 種、鳥類 141 種、爬虫類 12 種な
どとなっており、主な希少種としては、カヤネズミ、サシバ、ミゾゴイ、ホトケドジョウなどが
確認されています。特に猛禽類とミゾゴイの営巣状況については、まず、猛禽類では、事業区域
内においてサシバが、平成 19 年 3 カ所、平成 20 年 2 カ所、平成 21 年 3 カ所で確認され、ハチク
マが、平成 20 年に 1 カ所で確認されています。オオタカは確認されていません。また、ミゾゴイ
では、平成 21 年に初めて、事業区域内で 2 カ所、事業区域外で 1 カ所の営巣を確認し、このうち

事業区域内の1カ所では幼鳥3羽が巣立ちました。

次に植物では、シダ植物120種、種子植物914種が確認され、主な希少種としては、サンショウモ、ウンヌケモドキ、キキョウなどが確認されています。

土地利用構想の見直し状況ですが、平成19年7月の環境影響評価方法書中では、全体面積約660haのうち約410haを改変する計画としておりました。その後、サシバの営巣が事業区域内で確認されたため、改変面積を約280haとしましたが、さらに平成21年10月には、猛禽類を含む重要な動植物の保全とともに、動物の移動経路の確保も考慮して、改変面積を約270haとしております。

土地利用計画の見直しに伴い、事業区域の約6割が森林や谷津田などの里山環境として残ることとなり、動植物の保全とともに里山の安定的な維持管理手法を検討するため、平成21年4月に有識者を構成員とする自然環境保全技術検討会を設置しました。検討会の提言は今後取りまとめる環境影響評価準備書などへ反映するとともに、この提言に留意しながら事業を実施していきます。

最後になりますが、この事業を通じて開発と生物多様性の保全の調和を目指し、企業が関わる里山再生のモデルが提案できればと考えています。里山は高齢化や後継者不足などによって荒廃が進み、その結果、里山に依存する動植物の減少や保水機能の低下なども心配されています。そのため、今回のように事業区域内で広く残る里山を地域と企業が協働して、安定的に維持管理し、地域コミュニティやにぎわいを復活していく、このような取り組みが持続可能な開発と生物多様性保全の1つのモデルとして、他地域にも波及していくきっかけとなればと考えています。

そして、地元の方々で設立されています「しもやま里山協議会」にそれらの役割を期待しているところです。

(2) 環境配慮の取組状況等について<トヨタ自動車株式会社>

トヨタ自動車は、創業以来、「モノづくり、クルマづくりを通じて社会に貢献する」という理念を掲げ、その実現に努めてきました。自動車は、人、物の移動手段として社会に必要不可欠なもの認められてきましたが、環境問題、安全問題など、マイナスの部分もあります。マイナス部分の解決に向け、自動車の環境性能と安全性能を一層向上させることが、トヨタ自動車が社会に貢献し続けるための至上命題となっております。

トヨタ自動車は、これまでハイブリッド車など環境性能で世界の技術をリードしてきたと考えておりますが、その実現を支えるのは研究開発です。この研究開発を実現するために、環境性能、安全性、耐久性、静粛性などの測定・評価を行うテストコースと、各種実験設備を整えた研究開発施設が不可欠です。しかし、現在のトヨタ自動車の研究開発施設は、当面の性能を達成するのに精一杯の規模であり、新たな施設が不可欠な状況となっております。

今回の研究開発の強化は、本社地区での製品開発を中心としたもので、製品開発には設計とテストコースでの評価が一体となって実施されることが不可欠です。しかし、トヨタ自動車本社内のテストコースは既に許容量を超えており、研究開発機能の集中する本社地区の近辺にテストコースを含む新たな研究開発施設が必要となってきました。

そのほかに、機密性の確保、気象条件、テストコースを建設できる用地等の条件があります。そうした中、豊田市下山地区と岡崎市額田地区の地元の皆様の意向も踏まえ、当該地区が好適地

であると判断しました。土地利用としては、事業地面積約 660ha のうち、テストコース、実験棟、事務棟など約 270ha を活用しますが、敷地全体の約 6 割は土地改変を行わない見込みであり、さらに改変面積の約 3 割にも造成緑地を配置するなど、自然環境の保全に配慮していきます。

今回の事業は、森林・農地が広がる里山を計画地としており、地元の皆様の努力によって維持されてきました。しかし、農林業に携わる方々の高齢化、後継者不足が進み、山林・農地の放棄、手入れ不足が大きな問題となっており、事業地周辺地域においても、耕地面積は全国及び愛知県よりも急速に減少しております。また、事業地周辺の森林の約 7 割は人工林で、間伐遅れが随所に見られます。

トヨタ自動車では、こうした現状を十分に認識し、事業地内の水田や森林環境を可能な限り保全するとともに、地元の方々と協働して里山の活性化を図り、環境保全に取り組んでいきます。そのために、計画の構想段階から環境アドバイザー会議を設置し、各環境分野の外部有識者 9 名から、環境配慮に関する提言、指導をいただき事業計画を検討しています。

また、詳細な自然環境保全対策については、愛知県企業庁とトヨタ自動車自然環境保全技術検討会を設置し、専門家 7 名の方に、保全対策から維持管理手法までの検討をいただいています。

ここからは、配布した「新研究開発施設のあらまし」に記載した具体的な環境配慮の取り組みについて説明させていただきます。

自然環境と共生する施設の配置や構造への取り組みとして、まず、希少な動植物の生息・生育環境の保全に努め、谷津田環境も出来る限り改変を少なくし、水系の分断もしないよう配慮していきます。具体的には近自然工法と呼ばれる施工方法を導入し、調整池を活用したビオトープも整備していきます。また、事業区域内での動物の移動に配慮したアニマルパスの設置や生物に配慮した照明設備なども検討します。

里山環境の維持と再生については、非改変区域の森林、谷津田において各種保全対策に取り組み、事業地内に生息する動植物の生息基盤のポテンシャルを向上させていきます。サシバなどの餌場として重要な水田では、環境保全型農業への取り組みを検討していきます。

施設の環境対応では、太陽光発電などの再生可能エネルギーの活用などにより、エネルギー効率の高い施設を目指します。また、屋上や壁面の緑化を推進します。

交通渋滞対策としては、シャトルバス運行、パーク・アンド・ライドなどの通勤手段等を検討します。

地域への貢献としては、環境体験学習や地元の環境保全活動に積極的に参加していきます。

そして、取り組んできた環境情報については地域へ積極的に公開し、この地区での取り組みが他地区への参考になるように発信していきたいと考えています。

以上説明しました内容は、昨年度までの自然環境調査結果に基づき、アドバイザー会議で相談しながらまとめたものですが、本年度の調査で営巣が確認されましたミゾゴイへの対応については含まれていません。ミゾゴイへの対応も含めた今後生じるさまざまな課題に対しては、自然環境保全技術検討会で具体的な保全対策を議論していただくとともに、専門家や関係者の方々と意見交換を図りながら対応を検討していきます。

3 事業に対する関係団体からの意見

(1) 「しもやま里山協議会」〈会長〉

地元を代表して意見を述べさせていただきます。

過疎化、高齢化、少子化が著しく進行していく中で、平成 17 年 4 月に旧下山村が豊田市と、平成 18 年 1 月に旧額田町が岡崎市とそれぞれ合併しましたが、児童数は減少し、旧下山村では 5 つの小学校が統合され、旧額田町では、8 校ある小学校のうち 3 校が今年度限りで廃校となります。また、一次産業の衰退による耕作放棄地の増加や、65 歳を超える高齢者の割合が 50% 以上となる「限界集落」の出現等、将来の見通しは暗く、住民の不安は増すばかりです。

こうした地域課題が山積みする中で、トヨタ自動車の研究施設開発事業は、雇用機会の確保、従業員の新たな定住、道路等のインフラの拡充整備等が期待されています。

このため下山地区全域を視野に入れたまちづくりを話し合う機会として、下山地区では平成 19 年 5 月に下山地域まちづくり推進協議会を、額田地区では平成 19 年 3 月に下山学区対策委員会を立ち上げました。

下山地域まちづくり推進協議会においては、本年 4 月に里山環境プロジェクトを立ち上げ、里山を守り育てる仕組みづくりの検討を重ねた中で、しもやま里山協議会を設立することとなりました。

しもやま里山協議会について話をしますと、下山まちづくり推進協議会、下山学区対策委員会、豊田森林組合、岡崎森林組合、緑地管理部会、香恋の森づくり推進協議会、ぬかた炭焼きの会の 7 団体が既に活動していますが、これらの団体を主体として 11 月 24 日に設立し、その代表を私が務めることとなりました。

この協議会の目的は、事業計画において残される森林や谷津田及びその周辺で、事業者と連携をとりながら、人の営みと生態系の双方にとってよりよい里山環境を維持管理するよう、様々な取り組みを試みるとともに、その成果を情報発信することを狙いとしています。

具体的な活動は、構成する各団体が主体的に計画し、その計画に沿って実行していきたいと考えています。例えば、緑地管理部会では、区域内の動植物、中でも野鳥の餌場を確保しながら、谷津田の適切な管理を目指しており、香恋の森づくり推進協議会では、10 月 17 日に「どんぐりプロジェクト」と銘打ち、子供たちを主体に計画区域内のどんぐりを拾い苗木の育成に取り組みました。ぬかた炭焼きの会は、間伐材を利用した炭焼きを通じて森を育てる大切さと喜びを体験する取り組みを、平成 14 年から行っています。

今回の新研究開発施設の立地はまたとない好機だと考えており、地域の高齢化、過疎化の歩みが止まらないなかで、これ以上事業計画の進捗に遅れが生じないよう、地域住民を挙げて切望しています。

(2) 愛知県野鳥保護連絡協議会等からの要望書について〈企業庁〉

平成 21 年 8 月 4 日付けで愛知県野鳥保護連絡協議会など 4 団体連名で愛知県知事あてに出された要望書の内容について紹介させていただきます。

同様の要望書はトヨタ自動車社長と環境大臣にも提出されています。

まず、要望書の前段では、野鳥の会の方々が実施した調査で少なくとも 7 羽のミゾゴイの生息を確認し、ラムサール条約の登録基準を満たす貴重な湿地であるとし、さらにサシバも繁殖していることから、湿地、草地、森林がセットとなった里山環境を破壊しないことが必要だとしています。

そして、要望を3つ挙げられ、1点目は、絶滅危惧種の重要な生息地であることを踏まえ代替地の検討・確保を進め、本事業計画による里地里山環境の破壊を回避すること、2点目は、ミゾゴイの生息状況を精査し、この地域一体をラムサール条約への登録を検討すること。3点目は、以上のことについて公開での説明及び協議の場を開催することを要望されています。

4 会場からの意見

○発言者1

岡崎市下山学区の住民の一人として意見を述べさせていただきます。

今回の開発事業の面積は昭和31年9月までの旧額田郡下山村の約半分になるわけで、いささか複雑な思いがあります。

下山学区は人口減少と少子高齢化が進み、特別な産業もなく、農林業に先行きの不安を抱える典型的な中山間地域であり、崩壊集落に近い状況にあります。

住民の多くは市街地で働く場所を得ており、職住近接の生活スタイルが定着しつつあると言えますが、住民の生活意識、生活感覚が都市生活向きとなっているため、田舎での生活観が薄くなることへの懸念があります。先人たちが培ってきた生活の営みを学び、これを受け伝えていかなければならないと考えています。今、この学区の状況を放置すれば、やがて野山は荒廃し、活力をなくした住みにくい地域になってしまうのではないかという気がしており、何とかして、暮らしやすい地域をつくることができないものかとかねがね思っておりました。

私は、このたびの研究開発施設の立地は、学区の将来に展望を開く大きな契機になると思えますし、願っています。自然環境の保全や希少動植物の保護に全く関心がないわけではなく、この地域は、我々の父祖の地であり、我々が育ち、生活し、守ってきた地域です。我々の手で将来にわたって大切に守り、次世代に受け伝えていきたい思いが非常に強く働いています。

地域が最先端の技術開発の中心施設へ大きく変貌していくことに若干の戸惑いを持ちますが、新しい町に再生していくということに大きな期待を込めているものであります。

○発言者2

企業庁から愛知県野鳥保護連絡協議会の申し入れに対する説明がありましたが、少し聞いている内容と違うので、次の2点について説明を頂きたいと思えます。

1点目は、自然保護の関係者と、代替地の検討・確保を進めて破壊を回避するにはどうしたらいいかということの説明と協議の場を設けてもらいたいということに対し、今日聞いた限りではそういう説明会とは違うと思えますので、どうしてこういう形になったのか、説明していただきたい。

2点目は、協議会を設立し学識者の意見を聞いているという説明がありましたが、この協議会にはNGOが全く参加しておらず、学者を中心とした協議会になっています。そのことについて回答いただきたい。

○企業庁の回答

まず、1点目の本日の説明会と野鳥保護連絡協議会とのいきさつですが、平成20年12月3日に、私どもと野鳥保護連絡協議会で、内々に意見交換を行いました。その中で公開の説明会をと

いう話がありましたので、私どもも開きたいということをお話させていただきました。確かに時間は過ぎましたが、ミゾゴイが見つかったこともあり、開催の一つのきっかけになると考えていたところ、9月の終わりに野鳥保護連絡協議会から公開の説明会を開催してほしいという話もあり、調整をしてきました。

こういう中で、野鳥保護連絡協議会の主張は、今回の説明会のテーマを自然環境に限定してほしいということと、全国から集まれる便利な場所として名古屋駅前で開催してほしいとのことでしたが、私どもとしては、この公開の説明会は、まず地元の方も含め広く説明する、すなわち環境だけに限定するものではなく、広い意味での説明会がまず大事だろうと考え、地元の豊田市内で本日開催させていただきました。

折衝の中で、例えば2部構成でできないかという提案もさせていただきましたが、残念ながら、野鳥保護連絡協議会は最終的にはどうしてもここに参加できないということでした。

2点目の質問ですが、21年4月に学識経験者に入ってください、企業庁とトヨタ自動車共催の自然環境保全技術検討会を立ち上げました。当初、地元野鳥の会の方にもぜひ参加してほしいと呼びかけましたが、愛知県野鳥保護連絡協議会からは参加できないという断りがあり、参加いただけずに4月に立ち上げたという経緯があることをご理解いただきたいと思います。

○発言者2

事実関係で違う部分もあるが、NGOの意見は大事であるので、きちんとそこを踏まえて、自然環境への配慮をお願いしたい。

○発言者3

造成地区の地権者の一人として私の思いについて申したい。

私ども下山地区、旧下山村は、バブル時代にはトヨタへ通勤する人が集まった団地ができた関係で人口が増えていましたが、現在、下山村の人口は減少の一途をたどり、人口減、高齢化といった悩みがあります。こういう現状を、下山村に居住する住民として放置しておいていいのか、少なくとも若者が夢を持ち、生活をしていく上で希望が持てる地区にしたいものだと感じていました。しかし、中には、先祖伝来の土地を手放したくない、もう少しこのまま静かな生活をしたという高齢者もいました。

平成18年3月から地元で各集落から代表者が集まり検討してきました。その中で、この機会を逃すと、これを起爆剤にしていけないと、このままいってしまわないかと心配も持っていました。この機会を引き金として、下山地区の居住者にとって希望や活気がみなぎり、そして地域の環境保全も守られ、地域の活性化につながっていくならば、やってみる値打ちがあるだろうということで、断腸の思いで田畑を将来のために放出するのもやぶさかでないというところまでいき、誘致するという結果に至りました。

○発言者4

豊田市に住んでいますが、4点お聞きしたい。

1点目は、現在は造成段階でのアセスだが、この後、上物はどのようなものができて、排水、騒音がどうなるのか、もう少し具体的になってから、アセスをもう一度やっていただけるのかどう

か。

2点目は、緑はCO₂を削減する効果があるが、緑を伐採してCO₂がどれだけマイナスになるのか、量はどのくらいになるのか。

3点目は、地域への影響・開発による効果として4,000人の従業員は、ほとんどが新規採用ではなく、地域に定住することはないと思うが、どうなっているのか。

4点目は、トヨタ自動車が開発を自由にやるのはいいが、企業庁の公益性はどうか。少し疑問に思う。道路拡幅について、301号の整備などもトヨタ自動車が払うのか、あるいは豊田市にかかった人件費も払ってもらえるのかどうか聞きたい。

○企業庁の回答

まず、環境アセスの関係ですが、企業庁が造成する部分と、その後にトヨタ自動車の施設工事の段階、さらに供用時とすべての段階を含めた予測・評価を行い、お示しします。今は調査を行いながら計画を固めている段階で、最終的には予測・評価し、必要があれば保全措置を検討して環境影響評価準備書にまとめていきます。

CO₂については、森林の吸収分があり、また、施設供用時に使用するエネルギーによるCO₂の排出もあります。今後、環境影響評価の中で予測・評価し、対策内容を示す予定であり、まだ量が出ておりません。

3点目の地域への影響という質問ですが、確かに現在本社技術部で働いている方が移ってこられるのがほとんどではないかと思っています。ただ、6割の残置森林や谷津田の管理面、あるいは施設で働く人たちへの飲食の提供など、そういった形での雇用があるのではないかと思います。また、研究者が多く働く施設のため、異動が余らないと聞いておりますので、将来地元に住む方も出てくるのではないかと、そういった意味で、地元で魅力をつくっていただきたいと期待しています。

それから、公益性の問題についてですが、自動車産業は愛知県の基幹産業であり、この研究開発施設はモノづくりの技術革新を支えるということで、本県にとっても、産業振興、地域の活性化につながることから、県の施策として取り組んでいるものです。

○発言者5

市内に住んでいる者として、トヨタ自動車が進出する下山地区での研究開発施設用地造成事業はぜひ成功してほしいと思うと同時に、環境保護団体が危惧されていることも取り払っていただきたい。

先ほど、トヨタ自動車に対して公開質問状を出したが、環境保護団体に回答がなかったということでした。もし回答していなかったとしたら、いつ頃回答されるのか確認をしたい。

また、企業庁から、環境だけの説明会ではなく、今回こういう形で説明会を開いたと言われたが、また別途、環境だけの説明会を環境保護団体とやるのかどうか、そうなれば、名古屋や東京でも結構ですが、我々としても情報を知りたいと思うが、再度お答えいただきたい。

最後に、今回の施設用地の中の県道、市道について、従来どおり市民は使用できるのか、また、付け替え道路の分はトヨタ自動車が費用負担してくれるのか、県道は県、市道は市で負担しなければならないのか、お聞かせ願いたい。

○トヨタ自動車の回答

公開質問状の件についてですが、我々といたしましては、広く門戸を開いてオープンドアでコミュニケーションをしていきたいと考えています。本日の説明会の場も県と一緒に設けさせていただいており、こういう場を通して、あるいは今後とも、個別あるいは公開という形であろうと意見交換をさせていただくこととしています。

要望書あるいは質問状に対しては、当然回答し、その内容を公にしなければいけないと考えています。今日配布し、先ほど説明しました「あらまし」という冊子は、その趣旨も含めて、質問のあった内容をすべて網羅してお答えしているものです。

○企業庁の回答

説明会の件についてですが、色々な意味で環境に関して関心が高まっている中で、地元の方も情報をしっかり知りたいというのは非常に重要なことだと思っています。

しかし、残念ながら、本日は野鳥保護連絡協議会は参加いただけなかったのですが、自然の問題だけに限定し、地元の方を排除していいのかどうかというところも危惧していますので、今後のやり方や時期も含めて、野鳥保護連絡協議会と相談しながら検討していきたいと思っています。

3点目の県道、市道については、基本的には使用いただけますが、市道は非常にたくさんあり、造成計画にもよりますが、細い市道の中では通行出来なくなる道路も出てきますので、代替措置など、地元と協議しながら検討していきます。

○発言者6

工事着工により大型車両が通行し、また、数年後には4,000人が通勤する。渋滞が発生してからは遅いので、早い時期に道路の拡幅をお願いしたい。

また、通学路は大変狭く大型車が通学時間帯に通行しないよう配慮をお願いしたい。

○企業庁の回答

出来る限り地元の皆様に影響を及ぼさない計画にしたいと考えています。地元としては、今の道路は狭く、できるだけ拡幅してほしいとの願いは大きいと思いますので、今後、道路管理者には今の意見・要望を伝えていきます。

○発言者7

ミゾゴイについて非常に危惧しており、要望書に書かれているデータは恐らく事実だと思うんですが、ミゾゴイは世界的に見てもレッドデータと言っていい鳥であって、繁殖は日本しかない、極めて重要な鳥だと思います。まさに、こういった鳥の生息地を守るということはトヨタ自動車の理念に非常に合っています。そこで、2つ質問したい。

1つは、改変地をさらに少なくする検討をいただき、ラムサール条約登録地になれば一番望ましいが、できるだけこのような環境を守ることを検討いただけるかどうか。

もう1つは、こういった要望書が出されたということは、環境団体は説明会をやむにやまれない状況で要望されていると思うので、そういったものを約束していただけるかどうかをお聞きし

たい。

○企業庁の回答

ミゾゴイの重要性については十分承知しており、来年も繁殖期を中心にしっかり調査をやりながら、今年4月に立ち上げた自然環境保全技術検討会の中にミゾゴイの専門家にも入っていただき保全対策の検討を進めているところです。

2つ目の説明会については、今後の実施時期など、特にミゾゴイというテーマでいくと、来年に再度調査を行うので、その結果を踏まえた頃にどうかということもあります。今のところ、次の説明会は、まだはっきりしませんが、色々な方の意見を聞いていきたいと考えています。

○発言者8

岡崎地区の下山学区の総代会長として意見を述べたい。買収した土地は仕方ないが、我々の部落は事業区域に隣接しています。他の地域の人がどんどん地元住民の土地に入ってくられると、本当に迷惑するので、来られる方は、必ずきちっとした態度で来ていただきたい。来てもらっても結構ですが、地域住民に迷惑のかからない状態で来ていただくことを切にお願いします。

5 有識者からの提言<自然環境保全技術検討会 芹沢俊介座長（愛知教育大学教授）>

本日は、様々な意見を伺いましたが、それらを全体としてまとめてコメントします。

環境問題は非常に多様ですが、特に今話題になっているのが地球温暖化問題です。温暖化防止のためには低炭素社会の実現が不可欠であり、車の使用が避けられないならば環境対応車が必要だということは共通理解かと思えます。トヨタ自動車としては、もう一つどこかにテストコースが欲しい、テストコースは本社から近いところが望ましい。愛知県としても、トヨタ自動車に逃げ出されては困る。そういうことで、愛知県内のどこかにトヨタのテストコースをつくろうという話になりました。しかし、テストコースをつくれれば、その場所の自然環境が大きな影響を受けることは当たり前で、地域自然環境に対する影響はどんなに配慮してもゼロにはなりません。

先ほど皆さんから意見があったように、地域振興のため下山・額田地区に誘致をとという話があり、地元の意向を受けた形でこの場所が候補地として決定されました。自然環境という点では、愛知県の場合、瀬戸層群からなる丘陵地には非常に希少種が集中しており、そこは基本的に大規模な開発を避けたい。そういう意味では、やや山間寄りの場所が相対的に影響が少ない。そして、下山・額田地区が生物多様性に関して重要地域であるという事前情報はありませんでした。そこで、おっかなびっくりアセスメントのふたを開けてみると、開けてびっくり玉手箱、中から白い煙とともにミゾゴイ様があらわれて、さあ困ったというわけです。

アセスメントは、本来、社会的な合意を形成するために行うものですが、環境に限定しても、例えば風力発電のように、地球温暖化と生物多様性はしばしばぶつかります。それに社会的合意は、環境だけで決まるものでもありません。異なる立場の主体が事実情報を共有して共通の場で論理的に話し合うことが非常に重要です。私たち技術検討会のメンバーは、もちろん自然系の研究をしていますから、できるだけ保全してほしいのですが、実際にどこまで保全策を求めるかは社会的合意に依存します。

そういうわけで、様々な異なる立場の方が集まって意見を述べていただく場として、本日の説明

会が開催されたはずでしたが、残念ながら、野鳥保護団体の方は意見表明に応じてくれませんでした。要望書によれば、自然環境の団体だけで協議をしてくれということだったようですが、私の感覚では、これはとても社会通念として受け入れられないものだと思っています。ただ、野鳥保護団体が何を言いたいのか、ある程度推察できますので、それぞれに対して、私のコメントを述べたいと思います。

まず、企業庁とトヨタ自動車に対してですが、開けてびっくり玉手箱のような問題が続発するのは、自然環境情報を集積するシステムをつくってこなかったところに大きな原因があります。このままでは、騒ぎは繰り返されます。

それから、しもやま里山協議会の方に対しては、地域振興にしても里山保全にしても自主努力が重要だと申し上げたい。テストコースは非常に機密性が高い場所であるため、市民が自由に利用できるはずがありません。そういった場所で保全活動をしたところで、その価値が限定されることは明らかです。極端なことを言えば、事業者の介入によってつくられた御用団体じゃないかといった批判が、異なる立場からは当然出てくるわけです。そういった批判を念頭に置いた上で今後の活動を考えていただきたい。

野鳥の保護団体等に対しては、環境だけで社会的合意が形成されるわけではないので、今回のような異なる立場を含む場での討論を避けないでほしい。また、公共事業ならまだしも、企業は投資をすると、その損失は税金では補填されないため、現段階で代替地と言っても無理な要求です。愛知県野鳥保護連絡協議会は県のレッドデータブックも担当しているわけですが、今までなぜ県内全体をバランスよく調査し、この場所が重要地域であることを事前に情報発信しなかったのか。事前の情報発信があったのに強行突破を図ったということなら、話はまるで変わってきます。今まで苦勞して里山を守ってきた地域住民がどうにも立ち行かなくなってまとめた話なのに、今まで何もしてこなかった連中が何を言うかという素朴な感情も無視できません。

COP10 で外圧をバックに騒ごうとするグループがあるかもしれませんし、ヨーロッパの NGO は国益重視から同調するかもしれません。しかし、あまりに県民感情から離れた議論があると、ただでさえ認知度が低い生物多様性はますます浮き上がるだけです。異なる立場を理解し合った上で、社会的合意の形成に努めていただきたい。

以上をまとめますと、まずは「計画アセス」、つまり、もっと早い段階、場所を選定する段階での適切なアセスメントが必要です。そのためには、情報蓄積と、情報を持っている人からの情報発信が必要です。このシステムを行政も県内の自然愛好者もぜひ考えていただきたい。それからやはり話し合うことです。ミゾゴイか地域振興か二者択一では話し合いは成立しません。互いに多面的な見方が必要だということです。そして、少なくとも事実情報だけは共有しないと建設的な話し合いは成立しません。

例えばミゾゴイは、実際には世界に何羽いるのかよく分かりません。1,000羽という説もありますが、ミゾゴイの専門家の方は、少なくとも10,000羽とか20,000から30,000羽とかおっしゃっています。私は鳥の専門家ではないのですが、生物学をやっている者の常識として、ミゾゴイのような鳥が全国に1,000羽ばらまかれたら、配偶者は絶対に見つかりません。また、営巣地がどの程度固定しているかもさっぱり分かりません。保全技術を論じる前に、事実情報をきちんと集めないとうとうしようもありません。自然環境保全技術検討会としては、まずは正確な事実を明らかにしたいと考えています。ご協力をぜひともお願いいたします。

6 閉会あいさつ＜企業庁企業立地部長＞

本日は定員を大きく超える方々に参加いただき、改めて本事業への関心の高さを感じました。今後、私どもとしては、本日いただいた意見あるいは提言について十分斟酌し、関係機関の指導を得ながら事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。